

指定管理者に関するモニタリングシート

黄色のセルを施設担当課が記入

1 施設の概要

(モニタリング実施年度: 令和 4 年度)

施設の名称	東大阪市立高井田保育所		指定期間	2 年度～ 3 年度
	指定の方法			単体施設を指定管理
施設所管課	子どもすこやか部 保育室 保育課		連絡先	06-4309-3196
設置目的	児童福祉法第24条第1項の規定による保育の実施を行う施設。			
施設内容・業務内容等	児童福祉法第24条第1項の規定による保育の実施。			
指定管理者	社会福祉法人公共社会福祉事業協会		連絡先	06-6748-0013
人員体制	正規職員	18 人	パート・アルバイト	8 人 その他 1 人

2 管理運営状況等

年度	実績			今年度(予算)	次年度(見込)
	令和 1 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
管理形態	指定管理	指定管理	指定管理		
供用(開館)日数	290	293	288		
指定管理委託料(千円)	182,643	177,282	162,526		
利 用 状 況	1 保育所入所児童数(人)	122	114	107	補足説明
	2				補足説明
	3				補足説明

モニタリングシート(社会福祉施設)

3 モニタリングの総括

「個別評価」(自動表示) : S=チェック項目が全て○、A=×がなく「得点」が中間点以上、

B=×がなく中間点未満あるいは×が1個で「得点」が中間点以上、C=×が2個以上。

「最終評価」(任意決定) : 個別の評価結果を踏まえて、評価者の裁量で決定する。

モニタリングの観点	施設担当課のモニタリング	
	個別評価 S A B C	評価できる点や要改善事項
A 行政視点	S	<ul style="list-style-type: none"> ・民間基準の補助金と同様の委託料で運営ができている。 ・国の配置基準を上回る市の公立基準の配置基準での保育士の配置を行っている。 ・園の入口を施錠し、インターホンでの来園者確認や防犯カメラの設置等、子どもの安全確保に取り組んでいる。
B 管理・運営能力	S	<ul style="list-style-type: none"> ・給与規定を他の民間施設同等以下の水準としている中で、法人の努力により人材の確保・研修等を実施している。 ・安定した経営状況にあり、管理体制が整っている。 ・危険個所を作らないよう配慮し、道具等について職員による日々の点検を行っている。
C サービス	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所は入所の決定により入所しているが、一般向けにグラウンドを開放する、園庭開放を実施している。 ・実習生の受入れや見学者の受入れを随時している。 ・保育士による育児相談も随時実施している。 ・多機能トイレが設けられていない(令和3年度末閉園のため、改修予定なし)
D 市民視点	S	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者会やアンケート等を通じて意見を取り入れ、対応している。 ・苦情対応者の選任により、さまざまなニーズ等の対応もしている。 ・アレルギー児対応として、除去食や代替食などの工夫をし、食育に貢献している。 ・完全給食を実施している。 ・ウェブサイトを公開し、随時更新している。
E 効果・効率性	S	<ul style="list-style-type: none"> ・園で取り組むいろいろな行事において高齢者や中高生とふれあい、地域との交流に努めている。 ・委託料の範囲内で施設管理や人件費、園児の生活に伴う雑費等の経費節減に努めている。 ・備品台帳を備え、使用済になってからの購入をしている。 ・食材や備品についても、より良いものを低価格で購入する等、財政効果をあげよう努力している。
F 法令等遵守	A	<ul style="list-style-type: none"> ・法令等を尊守し、意識の向上に努めている。 ・個人の権利利益の保護に努め、情報公開に関する事項を定めている。 ・個人情報の取り扱い基準を定め、利用者の情報管理について配慮している。 ・電子情報について、外部流出しないようシステム構築している。
課題への対応 今後の取組	最終評価 (任意設定) S	安定した経営状況にあり、サービス向上に努めている。